

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-16828
(P2009-16828A)

(43) 公開日 平成21年1月22日(2009.1.22)

(51) Int.Cl.

H01L 21/768 (2006.01)
H01L 23/522 (2006.01)
H01L 21/316 (2006.01)
H01L 21/8242 (2006.01)
H01L 27/108 (2006.01)

F 1

H01L 21/90
H01L 21/316
H01L 21/90
H01L 27/10
H01L 27/10

J
S
C
6 8 1 B
4 3 4

テーマコード(参考)

5 F 0 3 3
5 F 0 4 8
5 F 0 5 8
5 F 0 8 3
5 F 1 0 1

審査請求 未請求 請求項の数 20 O L (全 21 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願2008-168937 (P2008-168937)

(22) 出願日

平成20年6月27日 (2008.6.27)

(31) 優先権主張番号

10-2007-0066111

(32) 優先日

平成19年7月2日 (2007.7.2)

(33) 優先権主張国

韓国 (KR)

(71) 出願人 390019839

三星電子株式会社

SAMSUNG ELECTRONICS
CO., LTD.大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞 416
416, Maetan-dong, Yeongtong-gu, Suwon-si,
Gyeonggi-do 442-742
(KR)

(74) 代理人 100093779

弁理士 服部 雅紀

(72) 発明者 洪 ▲宗▼▲元▼

大韓民国京畿道華城市半月洞新靈通現代2
次アパート208棟906号

最終頁に続く

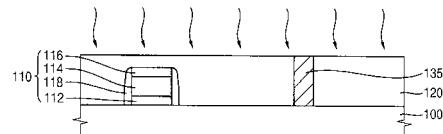
(54) 【発明の名称】半導体装置の製造方法

(57) 【要約】

【課題】ゲート絶縁膜に形成されたダンギングボンドを効果的にキュアリングして向上した電気的特性を確保しうる半導体装置の製造方法を提供する。

【解決手段】基板100上にゲート構造物110が形成される。ゲート構造物110の形成された基板100に水素を含むガス雰囲気下で第1熱処理が行われる。基板100上に金属配線が形成される。これによって、ゲート絶縁膜パターン112のダンギングボンドがキュアリングされ、信頼性のある半導体装置が製造される。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

基板上にゲート構造物を形成する段階と、
 前記ゲート構造物上に層間絶縁膜を形成する段階と、
 前記層間絶縁膜の表面を水素ガス雰囲気に露出して前記基板を熱処理する段階と、
 前記熱処理の後、前記層間絶縁膜上にシリコン窒化膜を形成する段階と、
 前記層間絶縁膜上に金属配線を形成する段階と、
 を含むことを特徴とする半導体装置の製造方法。

【請求項 2】

前記金属配線は、銅を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の半導体装置の製造方法。 10

【請求項 3】

前記熱処理工程の前に、前記基板と接触する前記層間絶縁膜を貫通するプラグを形成する段階を更に含み、

前記金属配線は、前記プラグに電気的に接続されることを特徴とする請求項 2 に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項 4】

前記プラグは、タンクステンを含むことを特徴とする請求項 3 に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項 5】

前記熱処理工程の前に、前記基板と接触する前記層間絶縁膜を貫通するプラグを形成する段階を更に含み、 20

前記金属配線は、前記プラグに電気的に接続されることを特徴とする請求項 1 に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項 6】

前記プラグを形成する段階は、
 前記基板を露出する開口を前記層間絶縁膜に形成する段階と、
 前記開口の内部及び前記層間絶縁膜上に導電膜を形成する段階と、
 前記導電膜の上部を前記層間絶縁膜が露出するまで平坦化する段階と、
 を含むことを特徴とする請求項 5 に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項 7】

前記導電膜の上部を平坦化する段階は、機械的化学的研磨工程、エッチバック工程、またはこれらの混合工程によって行われることを特徴とする請求項 6 に記載の半導体装置の製造方法。 30

【請求項 8】

前記層間絶縁膜を形成する段階は、前記ゲート構造物を覆う第 1 層間絶縁膜を形成する段階を含み、

前記金属配線を形成する段階は、
 前記シリコン窒化膜上に第 2 層間絶縁膜を形成する段階と、
 前記第 2 層間絶縁膜及び前記シリコン窒化膜を貫通しつつ前記プラグを露出させるホールを形成する段階と、 40

前記ホールを埋め立てる金属膜を形成する段階と、
 を含むことを特徴とする請求項 5 に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項 9】

前記第 2 層間絶縁膜は、低誘電物質を含むことを特徴とする請求項 8 に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項 10】

前記シリコン窒化膜を前記層間絶縁膜上に形成する段階は、前記熱処理の後に前記第 1 層間絶縁膜上に第 1 シリコン窒化膜を形成する段階を含み、

前記シリコン窒化膜上に前記第 2 層間絶縁膜を形成する段階は、前記第 1 シリコン窒化膜上に前記第 2 層間絶縁膜を形成する段階を含み、 50

前記第2層間絶縁膜及び前記シリコン窒化膜を貫通する前記ホールを埋め立てて前記金属膜を形成する段階は、前記第2層間絶縁膜及び前記第1シリコン窒化膜を貫通する前記ホールを埋め立てて第1金属膜を形成する段階を含み、

前記金属配線を形成する段階は、

前記第2層間絶縁膜上に第2シリコン窒化膜を形成する段階と、

前記第2シリコン窒化膜上に第3層間絶縁膜を形成する段階と、

前記第3層間絶縁膜上に第3シリコン窒化膜を形成する段階と、

前記第3シリコン窒化膜上に第4層間絶縁膜を形成する段階と、

前記第4層間絶縁膜、前記第3シリコン窒化膜及び前記第3層間絶縁膜を貫通し、かつ前記第2シリコン窒化膜の一部を露出させるホールを形成する段階と、

前記第4層間絶縁膜の一部を除去して前記ホールに隣接する前記第3シリコン窒化膜の一部を露出させる段階と、

前記ホールに隣接する前記第3シリコン窒化膜の一部及び前記ホールの内部の前記第2シリコン窒化膜の露出された部分を除去して前記ホールの底面の前記第1金属膜の一部を露出させる段階と、

前記露出された第1金属膜上に第2金属膜を形成する段階と、
を含むことを特徴とする請求項8に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項11】

前記第3層間絶縁膜及び第4層間絶縁膜は、低誘電物質を含むことを特徴とする請求項10に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項12】

前記熱処理工程は、200～600の温度で1～5時間のうちに行われることを特徴とする請求項1に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項13】

前記熱処理工程は、前記層間絶縁膜の表面を水素ガス及び非活性ガスを含む混合ガス雰囲気に露出して行われることを特徴とする請求項1に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項14】

前記金属配線の形成された前記基板上に保護膜を形成する段階と、
前記保護膜の表面を水素ガス雰囲気に露出して前記基板に対して熱処理工程を行う段階と、
を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項15】

前記層間絶縁膜の表面を水素ガス雰囲気に露出して行われる熱処理工程と前記保護膜の表面を水素ガス雰囲気に露出して行われる熱処理工程とは実質的に同一の時間のうちに行われることを特徴とする請求項14に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項16】

前記基板は、シリコンを含み、
前記ゲート構造物は、シリコン酸化物を含むゲート絶縁膜を具備することを特徴とする請求項1に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項17】

前記層間絶縁膜の表面を水素ガス雰囲気に露出して行われる熱処理工程によって、前記ゲート絶縁膜に形成されたダンギリングボンドがキュアリングされることを特徴とする請求項16に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項18】

前記金属配線は、ビットラインを含むことを特徴とする請求項1に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項19】

前記ゲート構造物は、前記基板上に順次に積層されたトンネル絶縁膜、フローティングゲート、誘電膜、及びコントロールゲートを具備し、

前記基板はシリコンを含み、前記トンネル絶縁膜パターンはシリコン酸化物を含むこと

10

20

30

40

50

を特徴とする請求項 1 に記載の半導体装置の製造方法。

【請求項 20】

前記層間絶縁膜の表面を水素ガス雰囲気に露出して行われる熱処理工程によって、前記トンネル絶縁膜に形成されたダンギングボンドがキュアリングされることを特徴とする請求項 19 に記載の半導体装置の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は半導体装置の製造方法に係り、より詳細には、ゲート構造物を有する半導体装置の製造方法に関する。 10

【背景技術】

【0002】

一般的に、半導体装置のゲート構造物に含まれる絶縁膜としてシリコン酸化膜が用いられる。即ち、DRAM 装置の場合、シリコン酸化物を用いてゲート絶縁膜を形成し、フラッシュメモリ装置の場合、シリコン酸化物を用いてトンネル絶縁膜を形成する。

【0003】

具体的に、シリコンを含む基板に熱酸化工程を行い、シリコン酸化物を含むゲート絶縁膜を形成する。ここで、ゲート絶縁膜に含まれたシリコン原子の最外郭の電子の一部が結合できず、いわゆるダンギングボンド (dangling bond) が発生する。ダンギングボンドは、電子をトラップして、ゲート構造物を含むトランジスタのしきい電圧及びスイングなどの電気的特性を低下させる。 20

【0004】

ダンギングボンドをキュアリング (curing) してトランジスタの電気的特性を向上させるために、いわゆるアロイ (alloy) 工程が行われる。アロイ工程について簡単に説明すると、基板上にゲート構造物を含むトランジスタを形成した後、金属配線を形成する。その後、トランジスタ及び金属配線が形成された基板を水素ガス雰囲気下で約 400 の温度で約 3 時間のうちに熱処理を行う。これによって、ゲート絶縁膜に形成されたダンギングボンドが Si - H ボンドに変換される。

【0005】

一方、最近半導体装置の集積度及び動作速度が増加することによって、半導体装置内に形成された配線の長さが増加しつつある。配線の長さの増加によって全体抵抗が増加し、これによって RC 遅延時間が増加する。これを解決するために、配線の素材として従来のアルミニウムの代わりに銅を用いつつある。 30

【0006】

しかし、銅を用いて配線を形成することによって、前述したアロイ工程によるダンギングボンドのキュアリング効果が低下する。これは、銅配線はダマシン (damascene) 工程によって形成されるものの、ここでエッチング阻止膜として用いられるシリコン窒化膜が水素を吸収してゲート構造物まで水素が移動できないためである。

【0007】

シリコン窒化膜の存在可否に応じて、ゲート絶縁膜に到達する水素の量が変わることを図 1 に示す。図 1 は、ゲート構造物上にシリコン窒化膜が形成されていない場合 (A) と、形成されている場合 (B) と、それぞれにおいて、水素ガス雰囲気下でゲート構造物を熱処理したとき、ゲート構造物内に含まれている水素の量を示したグラフである。 40

【0008】

図 1 を参照すると、シリコン窒化膜の形成されていない場合 (A) に比べて、シリコン窒化膜の形成されている場合 (B) において、ゲート絶縁膜に含まれた水素の量が少ないことがわかる。

【0009】

また、銅配線形成の後、長時間アロイ工程を行うと銅イオンが周囲の絶縁膜などに移動して配線の信頼性が低下する。更に、アレイ工程によって、配線間に形成される絶縁膜と 50

して主に用いられる低誘電膜からガスが漏れて半導体装置が劣化する。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

本発明の目的は、ゲート絶縁膜に形成されたダンギリングボンドを効果的にキュアリングして向上した電気的特性を確保しうる半導体装置の製造方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0011】

前述した本発明の目的を達成するために、本発明の一態様による半導体装置の製造方法においては、基板上にゲート構造物を形成する。前記ゲート構造物上に層間絶縁膜を形成する。前記層間絶縁膜の表面を水素ガス雰囲気に露出して前記基板を熱処理する。前記熱処理の後、前記層間絶縁膜上にシリコン窒化膜を形成する。前記層間絶縁膜上に金属配線を形成する。

【0012】

本発明の一態様によると、前記金属配線は銅を含むことができる。ここで、前記熱処理工程の前に、前記基板と接触する前記層間絶縁膜を貫通するプラグを形成する段階を更に含むことができ、前記金属配線は、前記プラグに電気的に接続することができる。

【0013】

本発明の一態様によると、前記プラグはタンゲステンを含むことができる。

本発明の一態様によると、前記熱処理工程の前に、前記基板と接触する前記層間絶縁膜を貫通するプラグを形成する段階を更に含むことができ、前記金属配線は前記プラグに電気的に接続することができる。ここで、前記プラグを形成する段階は、前記基板を露出する開口を前記層間絶縁膜に形成する段階と、前記開口の内部及び前記層間絶縁膜上に導電膜を形成する段階と、前記導電膜の上部を前記層間絶縁膜が露出するまで平坦化する段階と、を含むことができる。

【0014】

本発明の一態様によると、前記導電膜の上部を平坦化する段階は、機械的化学的研磨工程、エッチバック工程、またはこれらの混合工程によって行うことができる。

【0015】

本発明の一態様によると、前記層間絶縁膜を形成する段階は、前記ゲート構造物を覆う第1層間絶縁膜を形成する段階を含むことができ、前記金属配線を形成する段階は、前記シリコン窒化膜上に第2層間絶縁膜を形成する段階と、前記第2層間絶縁膜及び前記シリコン窒化膜を貫通しつつ前記プラグを露出させるホールを形成する段階と、前記ホールを埋め立てる金属膜を形成する段階と、を含むことができる。

【0016】

本発明の一態様によると、前記第2層間絶縁膜は低誘電物質を含むことができる。

【0017】

本発明の一態様によると、前記シリコン窒化膜を前記層間絶縁膜上に形成する段階は、前記熱処理の後に前記第1層間絶縁膜上に第1シリコン窒化膜を形成する段階を含み、前記シリコン窒化膜上に前記第2層間絶縁膜を形成する段階は、前記第1シリコン窒化膜上に前記第2層間絶縁膜を形成する段階を含み、前記第2層間絶縁膜及び前記シリコン窒化膜を貫通する前記ホールを埋め立てて前記金属膜を形成する段階は、前記第2層間絶縁膜及び前記第1シリコン窒化膜を貫通する前記ホールを埋め立てて第1金属膜を形成する段階を含み、前記金属配線を形成する段階は、前記第2層間絶縁膜上に第2シリコン窒化膜を形成する段階と、前記第2シリコン窒化膜上に第3層間絶縁膜を形成する段階と、前記第3層間絶縁膜上に第3シリコン窒化膜を形成する段階と、前記第4層間絶縁膜を形成する段階と、前記第4層間絶縁膜、前記第3シリコン窒化膜及び前記第3層間絶縁膜を貫通しつつ前記第2シリコン窒化膜の一部を露出させるホールを形成する段階と、前記第4層間絶縁膜の一部を除去して前記ホールに隣接する前記第3シリコン窒化膜の一部を露出させる段階と、前記ホールに隣接する前記第3シリコン窒化膜の一

10

20

30

40

50

部及び前記ホールの内部の前記第2シリコン窒化膜の露出された部分を除去して、前記ホールの底面の前記第1金属膜の一部を露出させる段階と、前記露出された第1金属膜上に第2金属膜を形成する段階と、を含むことができる。

【0018】

本発明の一態様によると、前記第3層間絶縁膜及び第4層間絶縁膜は、低誘電物質を含むことができる。

【0019】

本発明の一態様によると、前記熱処理工程は、200～600の温度にて1～5時間行うことができる。

【0020】

本発明の一態様によると、前記熱処理工程は、前記層間絶縁膜の表面を水素ガス及び非活性ガスを含む混合ガス雰囲気に露出させて行うことができる。

10

【0021】

本発明の一態様によると、前記金属配線の形成された前記基板上に保護膜を形成する段階と、前記保護膜の表面を水素ガス雰囲気に露出して前記基板に対して熱処理工程を行う段階と、更に含むことができる。

【0022】

本発明の一態様によると、前記層間絶縁膜の表面を水素ガス雰囲気に露出して行われる熱処理工程と前記保護膜の表面を水素ガス雰囲気に露出して行われる熱処理工程は実質的に同一の時間のうちに行うことができる。

20

【0023】

本発明の一態様によると、前記基板はシリコンを含み、前記ゲート構造物はシリコン酸化物を含むことができる。

【0024】

本発明の一態様によると、前記層間絶縁膜の表面を水素ガス雰囲気に露出して行われる熱処理工程によって、前記ゲート絶縁膜に形成されたダングリングボンドがキュアリングされる。

【0025】

本発明の一態様によると、前記金属配線は、ビットラインを含むことができる。

本発明の一態様によると、前記ゲート構造物は、前記基板上に順次に積層されたトンネル絶縁膜、フローティングゲート、誘電膜、及びコントロールゲートを具備し、前記基板はシリコンを含み、前記トンネル絶縁膜パターンはシリコン酸化物を含むことができる。

30

【0026】

本発明の一態様によると、前記層間絶縁膜の表面を水素ガス雰囲気に露出して行われる熱処理工程によって、前記トンネル絶縁膜に形成されたダングリングボンドがキュアリングされる。

【発明の効果】

【0027】

本発明によると、銅配線の形成のためのダマシン工程においてエッティング阻止膜として機能するシリコン窒化膜を形成する前に、ゲート絶縁膜のダングリングボンドをキュアリングするための熱処理工程を水素ガスの雰囲気下で行う。前記熱処理工程によって前記シリコン窒化膜によって水素が吸収されることを防止するので、前記ゲート絶縁膜に水素を効果的に移動させて前記ダングリングボンドを効果的にキュアリングすることができる。また、前記銅配線の形成の前に高温で熱処理工程を行うため、前記熱処理によって銅イオンが前記銅配線から漏れることを防止することができる。更に、FSGやTEOS酸化物のような低誘電物質を用いて金属配線の間に層間絶縁膜を形成しても、前記熱処理は前記層間絶縁膜の形成の前に行われる所以、前記層間絶縁膜からガスが漏れて半導体装置が劣化する現象が発生しない。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0028】

50

以下、本発明の実施形態による半導体装置の製造方法について図面に基づいて説明する。

(第1実施形態)

図2から図15は、本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

【0029】

図2を参照すると、基板100上にゲート構造物110を形成する。基板100は、シリコン基板、ゲルマニウム基板、シリコン-ゲルマニウム基板、SOI(silicon on insulator)基板、GOI(germanium on insulator)基板などのような半導体基板を含むことができる。本実施形態では、基板100としてシリコン基板が用いられる。基板100の上部にはシャロートレンチ素子分離(shallow trench isolation; STI)工程または熱酸化工程のような素子分離工程を通じて基板100にアクティブ領域及びフィールド領域を定義する図示しない素子分離膜を形成することができる。10

【0030】

ゲート構造物110は、基板100上にゲート絶縁膜、ゲート導電膜、及びゲートマスク層を順次形成した後、前記ゲートマスク層、前記ゲート導電膜及び前記ゲート絶縁膜をパターニングすることで、基板100の前記アクティブ領域上に形成することができる。

【0031】

前記ゲート絶縁膜は、基板100に対して熱酸化工程を行って形成することができる。本実施形態によると、シリコンを含む基板100の表面を熱酸化してシリコン酸化物を含む前記ゲート絶縁膜を形成することができる。ここで、熱酸化工程を通じて形成された前記ゲート絶縁膜内にはダングリングボンドが生成されるおそれがある。前記ゲート導電膜は、ドープされたポリシリコン、金属、及び/または金属シリサイドを用いて形成することができ、前記ゲートマスク層は、シリコン窒化物またはシリコン酸窒化物を用いて形成することができる。20

【0032】

ゲート構造物110は、基板100上に順次積層されたゲート絶縁膜パターン112、ゲート電極114、及びゲートマスク116を具備する。また、ゲート構造物110は、シリコン窒化物のような窒化物を含むゲートスペーサ118を追加的に具備することができる。ゲートスペーサ118は、ゲート絶縁膜パターン112、ゲート電極114、及びゲートマスク116を覆う窒化膜を基板100上に形成した後、このような窒化膜を異方性エッティング工程でエッティングして形成することができる。30

【0033】

一方、図示していないが、ゲート構造物110をイオン注入マスクとして用いるイオン注入工程を行い、ゲート構造物110に隣接する前記アクティブ領域に不純物領域を形成する。これによって、ゲート構造物110と前記不純物領域を含むトランジスタが基板100の前記アクティブ領域上に形成することができる。

【0034】

図3を参照すると、ゲート構造物110を覆い、かつ基板100上に第1層間絶縁膜120を形成する。第1層間絶縁膜120は、酸化物、窒化物、及び/または酸窒化物を用いて形成することができる。第1層間絶縁膜120は、化学気相蒸着工程、原子層積層工程などを用いて形成することができる。40

【0035】

図示しないフォトレジストパターンを第1層間絶縁膜120上に形成した後、前記フォトレジストパターンをエッティングマスクとして用いて第1層間絶縁膜120を部分的にエッティングすることで、第1層間絶縁膜120を貫通する開口125を形成する。開口125は、前記不純物領域を露出させる。開口125の形成後、前記フォトレジストパターンは、アッシング工程及び/またはストリッピング工程を通じて除去することができる。

【0036】

10

20

30

40

50

図4を参照すると、開口125を満たしかつ第1層間絶縁膜120上に導電膜130を形成する。導電膜130は、金属及び/または金属窒化物を用いて形成することができる。本実施形態では、導電膜130はタンゲステンを用いて形成することができる。

【0037】

一方、導電膜130を形成する前に、開口部125の底面と側壁及び第1層間絶縁膜120上に図示しないバリア膜を追加に形成することができる。前記バリア膜は、金属膜/金属窒化膜の2重膜構造を有することができる。本実施形態によると、前記バリア膜は、チタン/チタン窒化膜の多層膜構造を有することができる。前記バリア膜は導電膜130が第1層間絶縁膜120に拡散することを防止することができる。

【0038】

図5を参照すると、第1層間絶縁膜120が露出するまで導電膜130を部分的に除去して開口部125を満たすプラグ135を形成する。プラグ135は、前記不純物領域上に位置する。本実施形態によると、プラグ135は、化学的機械的研磨工程及び/またはエッチバック工程を用いて形成することができる。

【0039】

図6を参照すると、ゲート構造物110、第1層間絶縁膜120及びプラグ135が形成された基板100上に水素を含むガス雰囲気下で第1熱処理工程を行う。前記ガスは水素の他、窒素のような非活性ガスを追加的に含むことができる。また、前記第1熱処理工程は重水素を含むガス雰囲気下で行うこともできる。しかし、図16及び図17を参照して後述するように、重水素を含むガスを用いることに比べて水素を含むガスを用いることがダンギングボンドキュアリング効果からより優秀である。前記第1熱処理工程は約200~600の温度で約1~5時間のうちに実行することができる。

【0040】

前記第1熱処理工程によって、ゲート絶縁膜パターン112に形成されたダンギングボンドがキュアリングされる。具体的に、熱酸化工程の期間、他のシリコン原子との共有結合が壊れたシリコン原子が、前記第1熱処理工程のうち、水素と結合することでSi-Hボンドを形成するようになり、これによってゲート絶縁膜パターン112内の前記ダンギングボンドがキュアリングされることが可能である。

【0041】

特に、前記第1熱処理工程を行う期間、水素がゲート絶縁膜パターン112に移動することを遮断するシリコン窒化膜が形成されていないので、前記ダンギングボンドは十分にキュアリングされることが可能である。

【0042】

図7を参照すると、第1層間絶縁膜120及びプラグ135上に第1エッティング阻止膜140及び第2層間絶縁膜145を形成する。第1エッティング阻止膜140は、シリコン窒化物(SiN)、シリコン炭化物(SiC)、シリコン酸窒化物(SiON)、シリコン酸炭化物(SiOC)などを用いて形成することができる。本実施形態では、第1エッティング阻止膜140は、シリコン窒化物(SiN)を用いて形成される。第2層間絶縁膜145は、酸化物、窒化物、及び/または酸窒化物を用いて形成することができる。本実施形態によると、第2層間絶縁膜145は、誘電率の低いFSG(fluoro-silicic acid glass)、あるいはTEOS(tetraethyl orthosilicate)酸化物を用いて形成する。第1エッティング阻止膜140及び第2層間絶縁膜145は、化学気相蒸着工程または原子層積層工程を用いて形成することができる。

【0043】

図8を参照すると、図示しないフォトレジストパターンを第2層間絶縁膜145上に形成した後、前記フォトレジストパターンをエッティングマスクとして用いて第1エッティング阻止膜140が露出するまで第2層間絶縁膜145を部分的にエッティングする。その後、露出した第1エッティング阻止膜140部分をエッティングして、プラグ135を露出させる第1ホール147を形成する。ここで、プラグ135周辺の第1層間絶縁膜120部分も一緒に露出させることができる。前記フォトレジストパターンはアッシング(ashin

g) 及び / またはストリッピング (stripping) 工程によって除去することができる。

【0044】

図9を参照すると、第1ホール147を満たしかつ第2層間絶縁膜145上に第1金属膜を形成する。前記第1金属膜は銅、アルミニウム、タンゲステンなどのような金属を用いて形成されることがある。本実施形態では、前記第1金属膜は銅を用いて形成する。

【0045】

第2層間絶縁膜145が露出するまで前記第1金属膜を部分的に除去して第1ホール147を満たす第1金属配線155を形成する。第1金属配線155は、プラグ135と電気的に接続される。本実施形態によると、第1金属配線155は、フラッシュメモリ装置あるいはDRAMなどのメモリ装置で形成されるビットラインである。第1金属配線155は、化学的機械的研磨(CMP)工程及び / またはエッチバック(etch-back)工程を用いて形成することができる。図7から図9を参照して説明したように、第1金属配線155は、シングルルダマシン工程によって形成することができる。

10

【0046】

図10を参照すると、第2層間絶縁膜145及び第1金属配線155上に第2エッティング阻止膜160、第3層間絶縁膜165、第3エッティング阻止膜170及び第4層間絶縁膜175を形成する。第2エッティング阻止膜160及び第3エッティング阻止膜170は、シリコン窒化物(SiN)、シリコン炭化物(SiC)、シリコン酸窒化物(SiON)、シリコン酸炭化物(SiOC)などを用いて形成することができる。本実施形態では、第2エッティング阻止膜160及び第3エッティング阻止膜170は、シリコン窒化物(SiN)を用いて形成される。第3層間絶縁膜165及び第4層間絶縁膜175は、酸化物、窒化物、及び / または酸窒化物を用いて形成することができる。本実施形態によると、第3層間絶縁膜165及び第4層間絶縁膜175は、誘電率の低いFSGまたはTEOS酸化物を用いて形成される。第2エッティング阻止膜160、第3エッティング阻止膜170、第3層間絶縁膜165、及び、第4層間絶縁膜175は、化学気相蒸着工程または原子層積層工程を用いて形成することができる。

20

【0047】

図11を参照すると、図示しないフォトトレジストパターンを第4層間絶縁膜175上に形成した後、前記フォトトレジストパターンをエッティングマスクに用いて第2エッティング阻止膜160が露出するまで第4層間絶縁膜175、第3エッティング阻止膜170及び第3層間絶縁膜165を部分的にエッティングして第2ホール167を形成する。

30

【0048】

図12を参照すると、図示しないフォトトレジストパターンを第4層間絶縁膜175上に形成した後、前記フォトトレジストパターンをエッティングマスクに用いて第3エッティング阻止膜170が露出するまで第4層間絶縁膜175を部分的にエッティングしてトレンチ177を形成する。

【0049】

図13を参照すると、露出した第3エッティング阻止膜170部分及び露出した第2エッティング阻止膜160部分をエッティングする。これによって、第2ホール167及びトレンチ177の深さが深くなる。

40

【0050】

図14を参照すると、第2ホール167及びトレンチ177を満たし、かつ第4層間絶縁膜175上に第2金属膜を形成する。前記第2金属膜は、銅、アルミニウム、タンゲステンなどのような金属を用いて形成することができる。本実施形態では、前記第2金属膜は銅を用いて形成される。

【0051】

第4層間絶縁膜175が露出するまで前記第2金属膜を部分的に除去して第2ホール167及びトレンチ177を満たす第2金属配線185を形成する。第2金属配線185は、第1金属配線155と電気的に接続される。第2金属配線185は、化学的機械的研磨

50

(C M P) 工程及び／またはエッチバック工程を用いて形成することができる。図 10 から図 14 を参照して説明したように、第 2 金属配線 185 は、デュアルダマシン工程によって形成することができる。

【0052】

一方、前述したことは違って、第 1 金属配線 155 をデュアルダマシン工程によって形成して、第 2 金属配線 185 をシングルダマシン工程で形成することもできる。更に、シングルダマシン工程またはデュアルダマシン工程を用いて、第 2 金属配線 185 の上部に一本以上の金属配線を更に形成することもできる。

【0053】

図示していないが、銅を用いて第 1 金属配線 155 及び第 2 金属配線 185 を形成した場合には、第 2 金属配線 185 の上部にアルミニウムパッドを更に形成することができる。

10

【0054】

図 15 を参照すると、第 4 層間絶縁膜 175 及び第 2 金属配線 185 上に保護膜 (passivation layer) 190 を形成する。保護膜 190 は、基板 100 上に形成されたゲート構造物 110、第 1 金属配線 155 及び第 2 金属配線 185 などを保護する役割を果たす。

【0055】

その後、ゲート構造物 110、第 1 金属配線 155 及び第 2 金属配線 185 などを有する基板 100 に水素を含むガス雰囲気下で第 2 熱処理を更に行うこともできる。前記ガスは水素以外に窒素のような非活性ガスを更に含むことができる。前述したように、前記第 2 熱処理を高温で長期間に行う場合、銅で形成された第 1 金属配線 155 及び第 2 金属配線 185 から銅イオンが漏れるか、または低誘電物質で形成された第 2 層間絶縁膜 145、第 3 層間絶縁膜 165 及び第 4 層間絶縁膜 175 からガスが漏れるおそれがある。よって、前記第 2 熱処理は、前記第 1 熱処理によってゲート絶縁膜 112 に形成されたダングリングボンドが十分にキュアリングされなかった場合にのみ、補充的に実施することができる。

20

【0056】

前述した工程を行うことによって、本実施形態による半導体装置が完成する。本実施形態による半導体装置は、銅を用いて金属配線を形成し、かつ、ゲート絶縁膜に形成されたダングリングボンドを効果的にキュアリングすることができる。即ち、前記銅配線を形成するダマシン工程で用いられるシリコン窒化膜を形成する前に水素ガス雰囲気下で熱処理を行うことで、前記シリコン窒化膜によって水素が吸収されることを防止する。これによって、前記ゲート絶縁膜に水素を効果的に移動させて前記ダングリングボンドを効果的にキュアリングすることができる。また、前記銅配線の形成前に高温の前記熱処理を行うため、前記熱処理を行なうとき、前記銅配線から銅イオンが漏れることを防止することができる。更に、金属配線の間のクロストーク (cross-talk) を減少させるために FSG や TEOS 酸化物のようなオイル低誘電物質を用いて層間絶縁膜を形成しても、記熱処理は前記層間絶縁膜の形成前に行われる所以、前記熱処理を行なうとき、前記層間絶縁膜からガスが漏れて半導体装置が劣化する現象が発生しない。

30

【0057】

一方、前記熱処理によって前記ゲート絶縁膜のダングリングボンドがキュアリングされる効果を図 16 及び図 17 を参照して説明する。図 16 及び図 17 は、静的 (static) 及び動的 (dynamic) リフラッシュ時間と示したグラフである。図 16 は静的リフラッシュ時間を、図 17 は動的リフラッシュ時間を示す。図 16 及び図 17 においては、銅配線が形成される半導体装置に重水素雰囲気下で熱処理を行った場合を三角、アルミニウム配線が形成された半導体装置に水素雰囲気下で熱処理を行った場合を丸、及び銅配線が形成される半導体装置に水素雰囲気下で熱処理を行った場合を四角で示す。前記銅配線の形成された半導体装置の場合は、前記銅配線の形成前に熱処理を行い、アルミニウム配線の形成された半導体装置の場合は前記アルミニウム配線を形成してから熱処理を行

40

50

った。

【 0 0 5 8 】

図16及び図17を参照すると、例えば、フェイルビットの数が100個である場合、同一の銅配線の形成された半導体装置において、水素雰囲気下で熱処理を行った方が重水素雰囲気下で熱処理を行った場合に比べてリフラッシュ時間が長いということが分かる。同一のフェイルビット数に対してリフラッシュ時間が長いというのは、半導体装置の信頼性が高いということを意味する。また、同一の水素雰囲気下で熱処理を行った場合には、アルミニウム配線の形成された半導体装置より銅配線の形成された半導体装置の方がリフラッシュ時間が長いということも分かる。即ち、重水素雰囲気下より水素雰囲気下で、また、金属配線を形成した後より形成する前に、熱処理を行うことが、ダンギングボンドキュアリング効果が高いということが分かる。10

【 0 0 5 9 】

重水素雰囲気下で熱処理を行う場合が水素雰囲気下で熱処理を行う場合に比べて、半導体装置の信頼性改善の効果が小さいということは、図18を参照して説明することができる。図18は、前記熱処理工程の後、後続の高温工程が伴われない場合(A)と高温工程が伴われる場合(B)において、ゲート絶縁膜に分布する重水素原子数を示すグラフである。

【 0 0 6 0 】

図18を参照すると、後続の高温工程が伴われる場合(B)は、そうではない場合(A)に比べて重水素の原子数が大きく減少したことが分かる。即ち、重水素雰囲気下で熱処理をしてゲート絶縁膜にSi-Dボンドが複数形成されてダンギングボンドをキュアリングするとしても、後続の高温工程で重水素がSi-Dボンドからすり漏れてダンギングボンドキュアリング効果が減少すると言える。20

【 0 0 6 1 】

これに対し、図16及び17に示したグラフは、水素雰囲気下で熱処理をしてダンギングボンドをキュアリングする場合には、後続の高温工程が伴わっても前記ダンギングボンドキュアリング効果が少し減少するということを示している。ただし、水素雰囲気下で前記熱処理を行う場合にも、後続の高温工程によってダンギングボンドキュアリング効果が一部減少するおそれがあるので、前記熱処理は高温工程の後に行なうことが望ましい。例えば、プラグ135の形成工程の時、チタン窒化物を蒸着してバリア膜を形成する時、高温工程が必要であるので、前記熱処理はプラグ135の形成の後に行なうことが望ましい。30

【 0 0 6 2 】

(第2実施形態)

図19から図23は、本発明の第2実施形態による半導体装置の製造方法を説明するための断面図である。図19から図23において、DRAM装置の製造方法を例示的に説明するが、本発明がここに限定されることはない。

【 0 0 6 3 】

図19を参照すると、シャロウトレニチ素子分離工程または熱酸化工程のような素子分離工程を通じて基板200の上部に素子分離膜205を形成して、基板200にアクティブ領域及びフィールド領域を定義する。その後、基板200の前記アクティブ領域上に第1ゲート構造物210及び第2ゲート構造物220を形成する。第1ゲート構造物210はセル領域に形成して、第2ゲート構造物220はコア/ペリ領域に形成される。第1ゲート構造物210は、第1ゲート絶縁膜パターン212、第1ゲート電極214、第1ゲートマスク216、及び第1ゲートスペーサ218を具備する。第2ゲート構造物220は、第2ゲート絶縁膜222、第2ゲート電極224、第2ゲートマスク226、及び第2ゲートスペーサ228を具備する。40

【 0 0 6 4 】

第1ゲート絶縁膜パターン212及び第2ゲート絶縁膜パターン222は、基板200表面に熱酸化工程を行なって形成することができ、これによってシリコン酸化物を含むこと

10

20

30

40

50

ができる。この時、第1ゲート絶縁膜パターン212及び第2ゲート絶縁膜パターン222には、複数のダングリングボンドを形成することができる。第1ゲート電極213及び第2ゲート電極224は、ドープされたポリシリコン、金属、及び／または金属シリサイドを用いて形成することができる。また、第1ゲートマスク216及び第2ゲートマスク226は、シリコン窒化物またはシリコン酸窒化物を用いて形成することができる。第1ゲートスペーサ218及び第2ゲートスペーサ228は、シリコン窒化物のような窒化物を用いて形成することができる。

【0065】

その後、第1ゲート構造物210及び第2ゲート構造物220をイオン注入マスクとして用いるイオン注入工程を行い、第1ゲート構造物210に接した第1不純物領域202及び第2不純物領域204を形成して、第2ゲート構造物220に接した第3不純物領域206を形成する。これによって、第1ゲート構造物210と第1不純物領域202と第2不純物領域204とを含む第1トランジスタ、及び、第2ゲート構造物220と第3不純物領域206とを含む第2トランジスタを基板200の前記アクティブ領域に形成することができる。10

【0066】

第1ゲート構造物210及び第2ゲート構造物220を覆い、かつ基板200上に第1層間絶縁膜230を形成する。第1層間絶縁膜230は、酸化物、窒化物、及び／または酸窒化物を用いる化学気相蒸着工程または原子層積層工程を用いて形成することができる。その後、第1層間絶縁膜230を貫通する第1プラグ235及び第2プラグ237を形成する。第1プラグ235は第1不純物領域202上に形成され、第2プラグ237は第3不純物領域206上に形成される。第1プラグ235及び第2プラグ237は、金属及び／または金属窒化物を用いて形成することができる。一方、図示していないが、第2不純物領域204上にもプラグを形成することができ、前記プラグは後続工程で図示しないキャパシタと電気的に接続することができる。20

【0067】

その後、第1層間絶縁膜230及び第1プラグ235及び第2プラグ237上にピットライン240を形成する。本実施形態によると、ピットライン240は、アルミニウム、タンクステンなどの図示しない金属膜を第1層間絶縁膜230、第1プラグ235及び第2プラグ237上に形成した後、これをパターニングして形成する。本実施形態によると、ピットライン240は銅を用いるダマシン工程によって形成される。この場合には、後述する熱処理工程を先に行い、ピットライン240を形成する。30

【0068】

図20を参照すると、第1層間絶縁膜230及びピットライン240上に第2層間絶縁膜250を形成する。第2層間絶縁膜250は、酸化物、窒化物、及び／または酸窒化物を用いる化学気相蒸着工程または原子層積層工程を用いて形成することができる。その後、第2層間絶縁膜250を貫通する第3プラグ255を形成する。第3プラグ255は、金属及び／または金属窒化物を用いて形成することができる。

【0069】

図21を参照すると、第1ゲート構造物210、第2ゲート構造物220、第1層間絶縁膜230、第2層間絶縁膜250、ピットライン240、第1プラグ235、第2プラグ237、及び、第3プラグ255の形成された基板200上に水素を含むガス雰囲気下で熱処理工程を行う。前記ガスは、水素以外に窒素のような非活性ガスを更に含むことができる。前記熱処理工程は、約200～600の温度で約1～5時間のうちに行うことができる。前記熱処理工程によって、第1ゲート絶縁膜パターン212及び第2ゲート絶縁膜パターン222内に形成されたダングリングボンドがキュアリングされる。特に、前記熱処理工程を行う期間、水素が第1ゲート絶縁膜パターン212及び第2ゲート絶縁膜パターン222に移動することを遮断するシリコン窒化膜が形成されていないので、前記ダングリングボンドを十分にキュアリングすることができる。40

【0070】

50

図22を参照すると、第2層間絶縁膜250及び第3プラグ255上に第1エッティング阻止膜260及び第3層間絶縁膜265を形成して、シングルダマシン工程によって第1エッティング阻止膜260及び第3層間絶縁膜265を貫通する第1金属配線275を形成する。第1エッティング阻止膜260はシリコン窒化物(SiN)、シリコン炭化物(SiC)、シリコン酸窒化物(SiON)、シリコン酸炭化物(SiOC)などを用いて形成することができる。本実施形態では、第1エッティング阻止膜260は、シリコン窒化物(SiN)を用いて形成される。第3層間絶縁膜265は、酸化物、窒化物及び/または酸窒化物を用いて形成することができる。本実施形態によると、第3層間絶縁膜265は誘電率の低いFSGまたはTEOS酸化物を用いて形成される。第1金属配線275は、銅、アルミニウム、タンゲステンなどの金属を用いて形成することができる。本実施形態では、第1金属配線275は、銅を用いて形成される。

10

【0071】

図23を参照すると、第3層間絶縁膜265及び第1金属配線275上に第2エッティング阻止膜280、第4層間絶縁膜285、第3エッティング阻止膜290及び第5層間絶縁膜295を形成して、デュアルダマシン工程によって第2エッティング阻止膜280、第4層間絶縁膜285、第3エッティング阻止膜290、及び第5層間絶縁膜295を貫通する第2金属配線297を形成する。第2エッティング阻止膜280及び第3エッティング阻止膜290は、シリコン窒化物(SiN)のような窒化物を用いて形成することができる。第4層間絶縁膜285及び第5層間絶縁膜295は、誘電率の低いFSGまたはTEOS酸化物のような酸化物、窒化物及び/または酸窒化物を用いて形成することができる。第2金属配線297は、銅のような金属を用いて形成することができる。

20

【0072】

一方、前述したこととは違って、第1金属配線275をデュアルダマシン工程によって形成して、第2金属配線297をシングルダマシン工程によって形成することもできる。更に、シングルダマシン工程またはデュアルダマシン工程を用いて、第2金属配線297上部に一本以上の金属配線を更に形成することもできる。

30

【0073】

また、図示していないが、第2金属配線297の上部にアルミニウムパッドを更に形成することもでき、第5層間絶縁膜295及び第2金属配線297上に保護膜を更に形成することもできる。

【0074】

前述した工程を行うことで、本実施形態による半導体装置、具体的にDRAM装置が完成する。前記DRAM装置は、銅配線を形成するダマシン工程で用いられるシリコン窒化膜を形成する前に水素ガス雰囲気下で熱処理を行うことで、ゲート絶縁膜に形成されたダンギリングボンドを効果的にキュアリングできる。

40

【0075】

(第3実施形態)

図24から図27は、本発明の第3実施形態による半導体装置の製造方法を説明するための断面図である。図24から図27において、フラッシュメモリ装置の製造方法を例示的に説明するが、本発明がここに限定されることはない。

40

【0076】

図24を参照すると、基板300の上部に素子分離膜305を形成して、基板300にアクティブ領域とフィールド領域を定義する。その後、基板300の前記アクティブ領域に第1ゲート構造物310及び第2ゲート構造物320を形成する。第1ゲート構造物310は、セル領域に形成され、第2ゲート構造物320はコア/ペリ領域に形成される。第1ゲート構造物310は、第1トンネル絶縁膜パターン312、第1フローティングゲート314、第1誘電膜パターン316、第1コントロールゲート318及び第1ゲートスペーサ319を具備し、第2ゲート構造物320は、第2トンネル絶縁膜パターン322、第2フローティングゲート324、第2誘電膜パターン326、第2コントロールゲート328及び第2ゲートスペーサ329を具備する。

50

【0077】

第1トンネル絶縁膜パターン312及び第2トンネル絶縁膜パターン322は、基板300の表面に熱酸化工程を行って形成することができ、これによってシリコン酸化物を含むことができる。このとき、第1トンネル絶縁膜パターン312及び第2トンネル絶縁膜パターン322にはダングリングボンドを形成することができる。第1フローティングゲート314及び第2フローティングゲート324は、ポリシリコンを用いて形成することができる。第1誘電膜パターン316及び第2誘電膜パターン326は、金属酸化物を用いて形成することができる。第1コントロールゲート318及び第2コントロールゲート328は、金属及び/または金属窒化物を用いて形成することができる。第1ゲートスペーサ319及び第2ゲートスペーサ329は、シリコン窒化物のような窒化物を用いて形成することができる。

10

【0078】

その後、第1ゲート構造物310及び第2ゲート構造物320をイオン注入マスクとして用いるイオン注入工程を行い、第1ゲート構造物310に接した第1不純物領域302及び第2不純物領域304を形成して、第2構造物320に接した第3不純物領域306を形成する。これによって、第1ゲート構造物310と第1不純物領域302及び第2不純物領域304とを含む第1トランジスタ、及び、第2ゲート構造物320と第3不純物領域306とを含む第2トランジスタを基板300の前記アクティブ領域に形成することができる。

20

【0079】

第1ゲート構造物310及び第2ゲート構造物320を覆い、かつ基板300上に第1層間絶縁膜330を形成する。第1層間絶縁膜330は、酸化物、窒化物及び/または酸窒化物を用いる化学気相蒸着工程または原子層積層工程を用いて形成することができる。その後、第1層間絶縁膜330を貫通する第1プラグ335及び第2プラグ337を形成する。第1プラグ335は第1不純物領域302上に形成され、第2プラグ337は第3不純物領域306上に形成される。第1プラグ335及び第2プラグ337は、金属及び/または金属窒化物を用いて形成することができる。一方、図示していないが、第2不純物領域304上には、後続工程で図示しない共通ソースラインを形成することができる。

30

【0080】

図25を参照すると、第1ゲート構造物310、第2ゲート構造物320、第1層間絶縁膜330、第1プラグ335、及び、第2プラグ337の形成された基板300上に水素を含むガス雰囲気下で熱処理工程を行う。前記ガスは、水素以外に窒素のような非活性ガスを更に含むことができる。前記熱処理工程は、約200～600の温度で約1～5時間のうちに行うことができる。前記熱処理工程を行うことによって、第1トンネル絶縁膜パターン312及び第2トンネル絶縁膜パターン322に形成されたダングリングボンドがキュアリングされる。特に、前記熱処理工程を行う期間、水素が第1トンネル絶縁膜パターン312及び第2トンネル絶縁膜パターン322に移動することを遮断するシリコン窒化膜が形成されていないので、前記ダングリングボンドは十分にキュアリングされることが可能である。

40

【0081】

図26を参照すると、第1層間絶縁膜330及び第1プラグ335及び第2プラグ337上にビットライン355を形成する。ビットライン355は、銅、アルミニウム、タンゲステンなどの金属を用いて形成することができる。本実施形態によると、ビットライン355は銅を用いるシングルダマシン工程によって形成される。即ち、第1層間絶縁膜330及び第1プラグ335及び第2プラグ337上に第1エッチング阻止膜230及び第2層間絶縁膜345を形成し、第1プラグ335及び第2プラグ337を露出させるホールを形成した後、前記ホールを満たすビットライン355を形成する。このとき、第1エッチング阻止膜340はシリコン窒化物のような窒化物を用いて形成することができ、第2層間絶縁膜345は誘電率の低いFSGまたはTEOS酸化物のような酸化物、窒化物及び/または酸窒化物を用いて形成することができる。

50

【0082】

図27を参照すると、第2層間絶縁膜345及びビットライン355上に第2エッティング阻止膜360、第3層間絶縁膜365、第3エッティング阻止膜370及び第4層間絶縁膜375を形成し、デュアルダマシン工程によって第2層間絶縁膜345及びビットライン355上に第2エッティング阻止膜360、第3層間絶縁膜365、第3エッティング阻止膜370及び第4層間絶縁膜375を貫通する金属配線385を形成する。第2エッティング阻止膜360及び第3エッティング阻止膜370は、シリコン窒化物のような窒化物を用いて形成することができる。第3層間絶縁膜365及び第4層間絶縁膜375は、誘電率の低いFSGまたはTEOS酸化物のような酸化物、窒化物及び/または酸窒化物を用いて形成することができる。金属配線385は、銅のような金属を用いて形成することができる。

10

【0083】

一方、前述したこととは違って、金属配線385をデュアルダマシン工程によって形成することもできる。更に、シングルダマシン工程またはデュアルダマシン工程を用いて、金属配線385の上部に一本以上の金属配線を更に形成することもできる。また、図示していないが、金属配線385の上部にアルミニウムパッドを更に形成することもでき、第4層間絶縁膜375及び金属配線385上に保護膜を更に形成することもできる。

20

【0084】

前述した工程を行うことで、本実施形態による半導体装置、具体的には、フラッシュメモリ装置が完成する。前記フラッシュメモリ装置は、銅配線を形成するダマシン工程で用いられるシリコン窒化膜を形成する前に水素ガス雰囲気下で熱処理を行うことで、トンネル絶縁膜に形成されたダンギングボンドを効果的にキュアリングすることができる。

30

【産業上の利用可能性】

【0085】

本発明によると、銅配線形成のためのダマシン工程からエッティング阻止膜として用いられるシリコン窒化膜を形成する前に、ゲート絶縁膜のダンギングボンドをキュアリングするための熱処理を水素ガス雰囲気下で行う。これによって、前記熱処理を行なうとき、前記シリコン窒化膜によって水素が吸収されることが防止されるので、前記ゲート絶縁膜に水素を効果的に移動させて前記ダンギングボンドを効果的にキュアリングすることができる。よって前記ゲート絶縁膜を有する半導体装置の信頼性を改善することができる。

30

【0086】

以上、本発明の実施形態によって詳細に説明したが、本発明はこれに限定されず、本発明が属する技術分野において通常の知識を有するものであれば本発明の思想と精神を離脱することなく、本発明を修正または変更できる。

【図面の簡単な説明】

【0087】

【図1】ゲート構造物上にシリコン窒化膜の形成されていない場合(A)と形成されている場合(B)それぞれにおいて、水素ガス雰囲気下で前記ゲート構造物を熱処理したとき、前記ゲート構造物内に含まれている水素の量を示したグラフである。

40

【図2】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

【図3】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

【図4】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

【図5】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

【図6】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

【図7】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

【図8】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

【図9】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

【図10】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

。

【図11】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である

50

。【図12】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

。【図13】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

。【図14】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

。【図15】本発明の第1実施形態による半導体の製造方法を説明するための断面図である。

。【図16】静的(static)リフラッシュ時間を示したグラフである。 10

。【図17】動的(dynamic)リフラッシュ時間を示したグラフである。

【図18】前記熱処理工程の後、後続の高温工程が伴われない場合(A)と高温工程が伴われる場合(B)において、ゲート絶縁膜に分布する重水素原子数を示すグラフである。

【図19】本発明の第2実施形態による半導体装置の製造方法を説明するための断面図である。

【図20】本発明の第2実施形態による半導体装置の製造方法を説明するための断面図である。

【図21】本発明の第2実施形態による半導体装置の製造方法を説明するための断面図である。

【図22】本発明の第2実施形態による半導体装置の製造方法を説明するための断面図である。 20

【図23】本発明の第2実施形態による半導体装置の製造方法を説明するための断面図である。

【図24】本発明の第3実施形態による半導体装置の製造方法を説明するための断面図である。

【図25】本発明の第3実施形態による半導体装置の製造方法を説明するための断面図である。

【図26】本発明の第3実施形態による半導体装置の製造方法を説明するための断面図である。

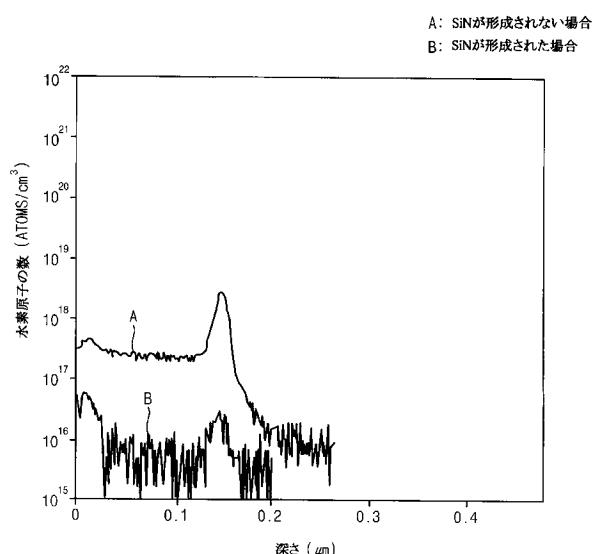
【図27】本発明の第3実施形態による半導体装置の製造方法を説明するための断面図である。 30

【符号の説明】

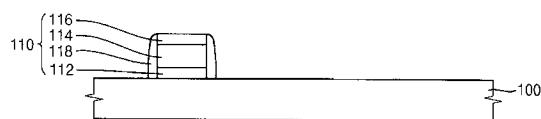
【0088】

100、200、300：基板、110：ゲート構造物、112：ゲート絶縁膜パターン、120：第1層間絶縁膜、135：プラグ、140：第1エッチング阻止膜、145：第2層間絶縁膜、155：第1金属配線、160：第2エッティング阻止膜、170：第3エッティング阻止膜、165：第3層間絶縁膜、175：第4層間絶縁膜、185：第2金属配線、190：保護膜、210、310：第1ゲート構造物、212：第1ゲート絶縁膜パターン、222：第2ゲート絶縁膜パターン、220、320：第2ゲート構造物、230：第1層間絶縁膜、235：第1プラグ、237：第2プラグ、240：ビットライン、250：第2層間絶縁膜、255：第3プラグ、260：第1エッティング阻止膜、265：第3層間絶縁膜、275：第1金属配線、280：第2エッティング阻止膜、285：第4層間絶縁膜、290：第3エッティング阻止膜、295：第5層間絶縁膜、297：第2金属配線、285：第4層間絶縁膜、295：第5層間絶縁膜 40

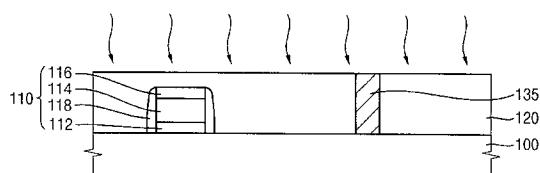
【図1】



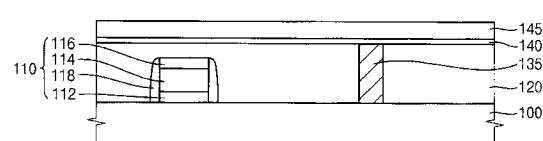
【図2】



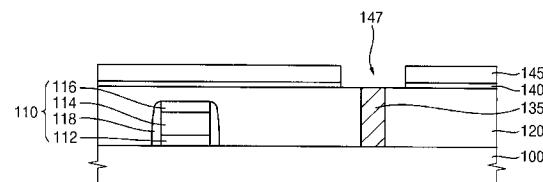
【図6】



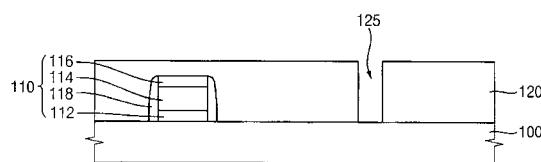
【図7】



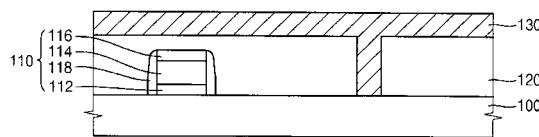
【図8】



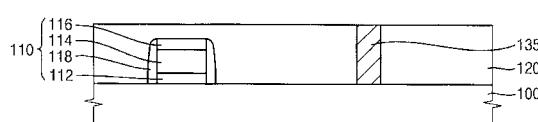
【図3】



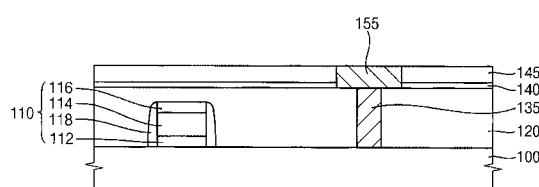
【図4】



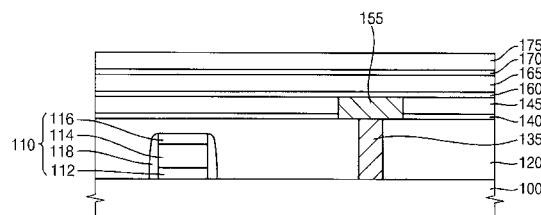
【図5】



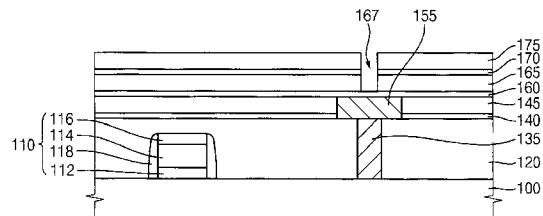
【図9】



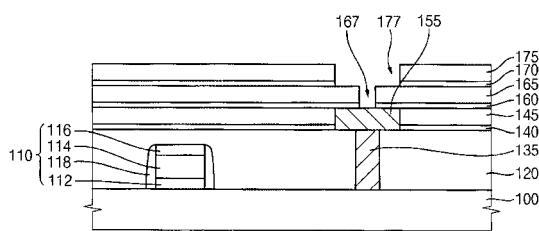
【図10】



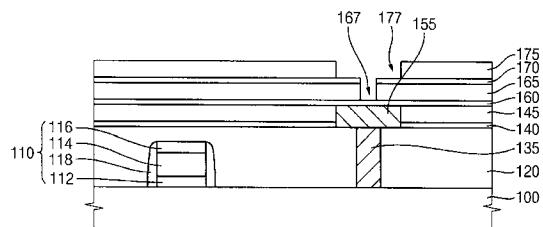
【図 1 1】



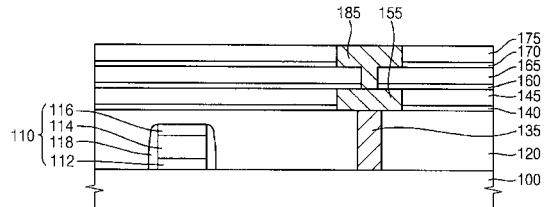
【図 1 3】



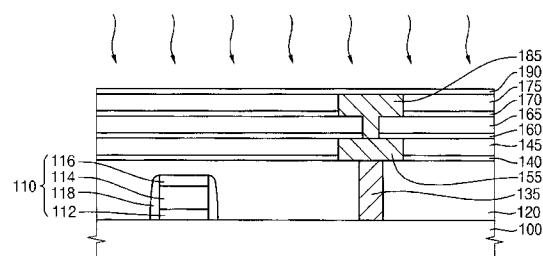
【図 1 2】



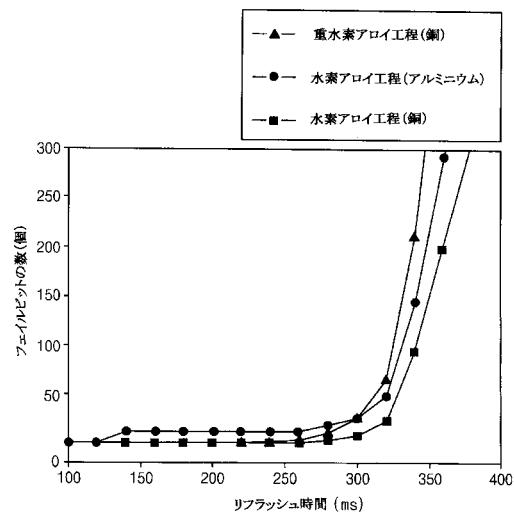
【図 1 4】



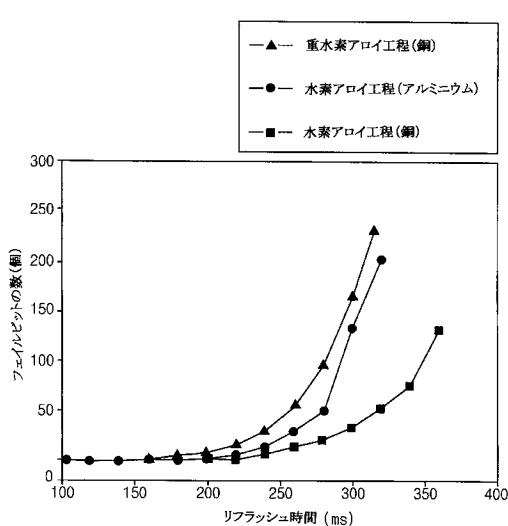
【図 1 5】



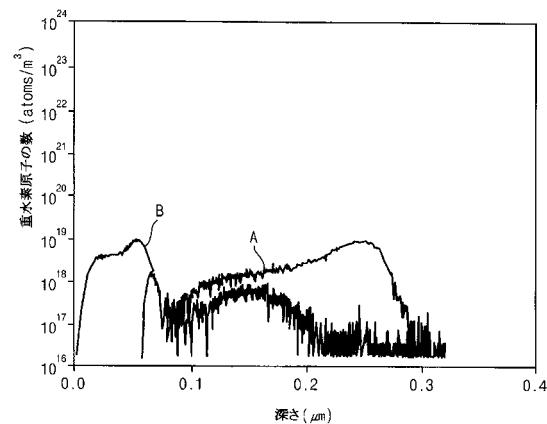
【図 1 6】



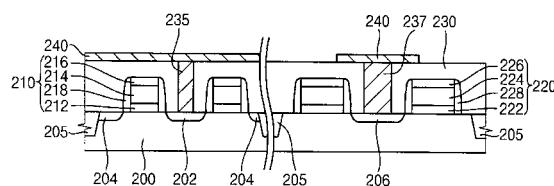
【図17】



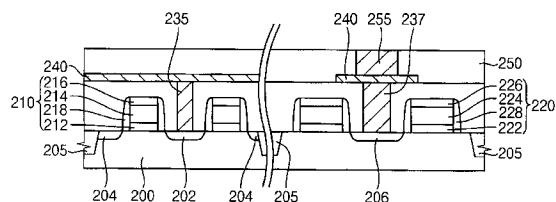
【 図 1 8 】



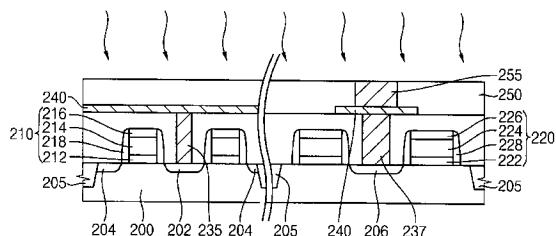
【 図 1 9 】



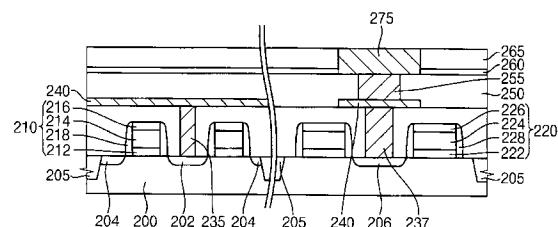
【図20】



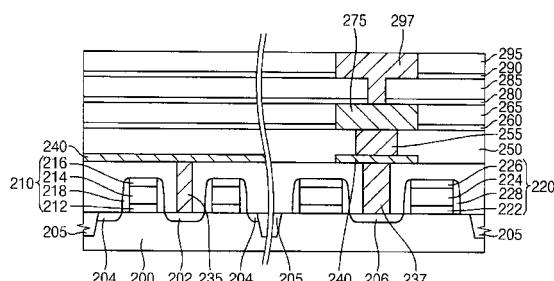
【図21】



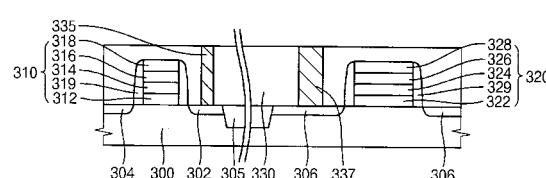
〔 図 22 〕



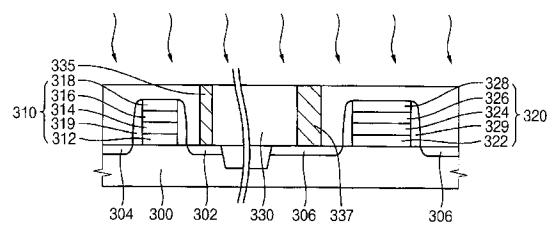
【 図 2 3 】



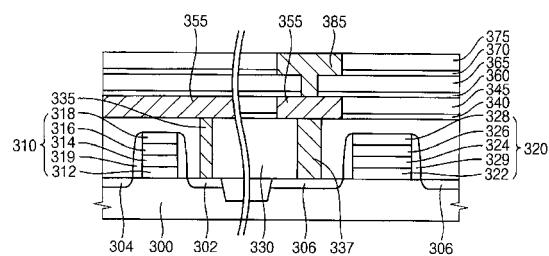
【 図 2 4 】



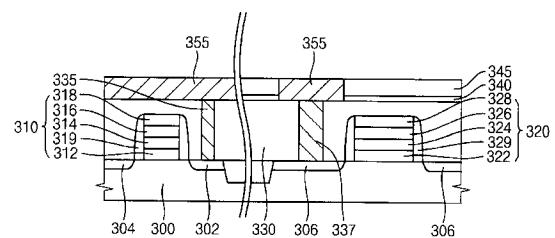
【図 2 5】



【図 2 7】



【図 2 6】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
H 01 L 21/8247 (2006.01)	H 01 L 29/78	3 7 1
H 01 L 27/115 (2006.01)	H 01 L 27/06	1 0 2 A
H 01 L 29/788 (2006.01)		
H 01 L 29/792 (2006.01)		
H 01 L 21/8234 (2006.01)		
H 01 L 27/06 (2006.01)		

(72)発明者 崔 吉鉉

大韓民国ソウル特別市江南区大峙1洞チョンシリアパート15棟802号

(72)発明者 リ ジヨングミヨング

大韓民国京畿道城南市盆唐区盆唐洞セッピョルマウルサンブアパート414棟102号

(72)発明者 成 金重

大韓民国ソウル特別市瑞草区瑞草洞1316棟17号

F ターム(参考) 5F033 GG00 GG01 HH04 HH08 HH11 HH19 HH25 JJ01 JJ08 JJ11
JJ18 JJ19 JJ33 KK01 KK08 KK11 KK19 MM01 MM02 MM15
NN06 NN07 QQ09 QQ10 QQ25 QQ31 QQ37 QQ48 QQ58 QQ73
QQ74 QQ76 RR01 RR04 RR06 RR08 RR11 SS04 SS11 SS25
SS27 TT08 VV06 VV07 VV16 WW00 WW03 XX00
5F048 AA07 AB01 AC03 BA01 BB03 BE03 BF02 BF07 BF11 BG13
DA24
5F058 BC02 BF52 BH05 BJ01
5F083 AD48 EP02 EP22 JA35 JA36 JA37 JA39 JA56 MA06 MA20
NA01 PR33
5F101 BA01 BB05 BD02 BH17